

IFRS タクソノミ 2009 対応

報告書インスタンス作成ガイドライン（案）
（その 2 : IFRS 適用提出者用）

目 次

1.	はじめに	3
1-1	本書の目的	3
1-2	前提となる文書	3
1-3	参考となる文書	3
1-4	本書の適用範囲	4
2.	報告書インスタンスの概要	5
2-1	報告書インスタンスとは	5
2-2	報告書インスタンスの作成単位	7
3.	報告書インスタンスのファイル仕様	8
3-1	報告書インスタンスのファイル構成	8
3-2	報告書インスタンスの文字コード	9
3-3	報告書インスタンスのファイル名	9
4.	名前空間宣言	10
4-1	報告書インスタンスの名前空間宣言	10
5.	企業別タクソノミの参照	11
5-1	企業別タクソノミの参照方法	11
6.	コンテキストの定義	12
6-1	コンテキストの作成	12
6-2	コンテキストID	12
6-3	エンティティ要素の設定	13
6-4	コンテキストの期間時点 (period) 要素の設定方法	14
6-4-1	期首日時点のコンテキストの作成	14
6-4-2	決算期を変更した場合の設定	15
6-5	シナリオ要素の設定	15
7.	ユニットの定義	16
7-1	ユニットの設定	16
7-2	ユニットID	16
8.	インスタンス値の記載	17
8-1	インスタンス値の入力	17
8-1-1	金額の入力	17
8-1-2	比率の入力	17
8-1-3	日付の入力	17
8-1-4	文字列の入力	17

8-1-5 数値の精度.....	18
8-1-6 数値の入力符号.....	18
8-1-7 特殊なインスタンス値の入力.....	18
8-1-8 数値の設定に関する規約.....	19
8-2 参照するコンテキストの設定.....	19
8-3 参照するユニットの設定.....	20
8-4 その他の留意事項.....	20
8-4-1 同一要素へのコンテキストの設定.....	20
9. 注記番号の記載.....	21
10. その他.....	22
10-1 XBRLデータの修正再提出時の取扱いについて.....	22
10-2 XBRLデータの再利用について.....	22
10-3 外国会社等の円貨併記の取扱い.....	22

1. はじめに

1-1 本書の目的

「報告書インスタンス作成ガイドライン(その2：IFRS適用提出者用)」(以下「本書」という。)は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(以下「EDINET」という。)に国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards、以下「IFRS」という。)に準拠した財務諸表をXBRL(eXtensible Business Reporting Language)形式により提出する際に必須となる報告書インスタンスを作成するためのガイドライン(指針)となります。

報告書インスタンスは、原則として、本書に従って作成して下さい。

1-2 前提となる文書

報告書インスタンスは、EDINETにおいて正しく受理・審査・縦覧されるためにXBRLの仕様や指針に従って作成するものとします。また、報告書インスタンスが前提とするタクソノミは企業別タクソノミであり、企業別タクソノミは当庁が定めるガイドラインに従って作成するものとします。本書が前提とするXBRLの仕様や指針、当庁が定めるガイドラインは表1-1の通りとなります。但し、本書と表1-1の文書において不整合がある場合、本書を優先して下さい。

表 1-1 本書の前提となる文書

No	文書名
1	XBRL Specification 2.1
2	XBRL Dimension 1.0
3	FRIS(Financial Reporting Instance Standards) Public Working Draft 2004-11-14
4	企業別タクソノミ作成ガイドライン(その2：IFRS適用提出者用)

1-3 参考となる文書

本書におけるIFRSタクソノミの記述は、「IFRS Taxonomy Guide」を参考としています。「IFRS Taxonomy Guide」は、国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board、以下「IASB」という。)のWebサイト(<http://www.iasb.org/Home.htm>)上で公開されています。

1-4 本書の適用範囲

本書は IFRS タクソノミを拡張して作成した企業別タクソノミを利用して、報告書インスタンスを作成する際に適用されます。

2. 報告書インスタンスの概要

2-1 報告書インスタンスとは

EDINETを用いて有価証券報告書等を提出する企業等(以下「提出会社」という。)が、有価証券報告書等に含まれるIFRSに準拠した財務諸表をXBRL形式により提出する場合、XBRLのタクソノミが必要となります。IFRSに準拠したXBRLのタクソノミには、IASCFが提供するIFRSタクソノミと、IFRSタクソノミをベースタクソノミとして提出会社が作成する企業別タクソノミがあります。提出会社は企業別タクソノミを作成し、企業別タクソノミから報告書インスタンスを作成した上で、EDINETに企業別タクソノミと報告書インスタンスを提出します。IFRSタクソノミ及び企業別タクソノミについての詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン(その2：IFRS適用提出者用)」を参照して下さい。EDINETで利用するタクソノミとインスタンスの全体像を図 2-1に示します。

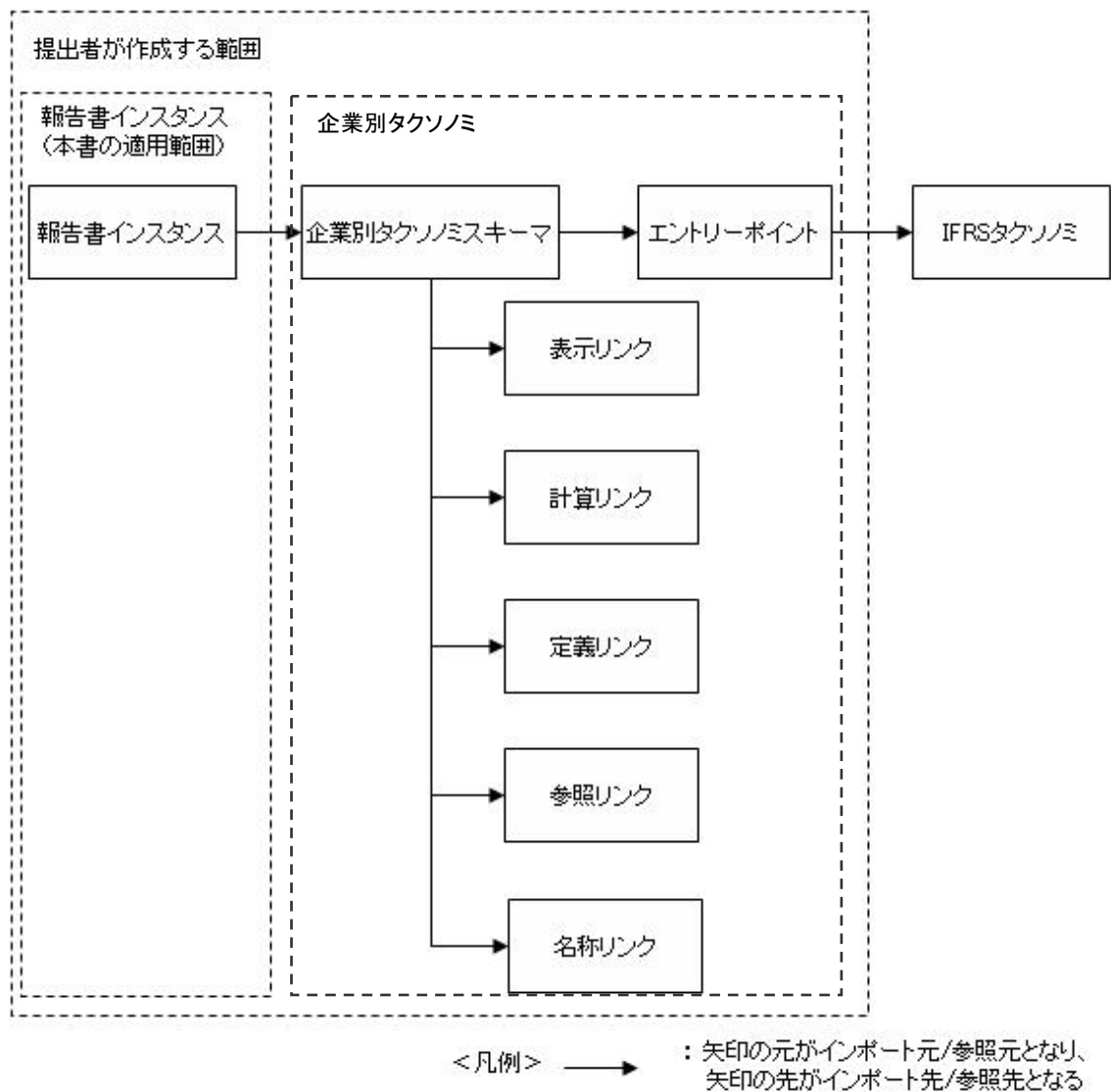


図 2-1 タクソノミとインスタンスの全体像

2-2 報告書インスタンスの作成単位

報告書インスタンスの作成単位は、有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書等の報告書の単位で1つです。ただし、同一報告書内に日本基準と IFRS の異なる会計基準を用いて XBRL を提出する場合、EDINET タクソノミを拡張した企業別タクソノミと、IFRS タクソノミを拡張した企業別タクソノミがそれぞれ別個に作成され、それぞれに対して報告書インスタンスを作成します。

なお、原則として、1つの報告書インスタンスは1つの企業別タクソノミを参照します。

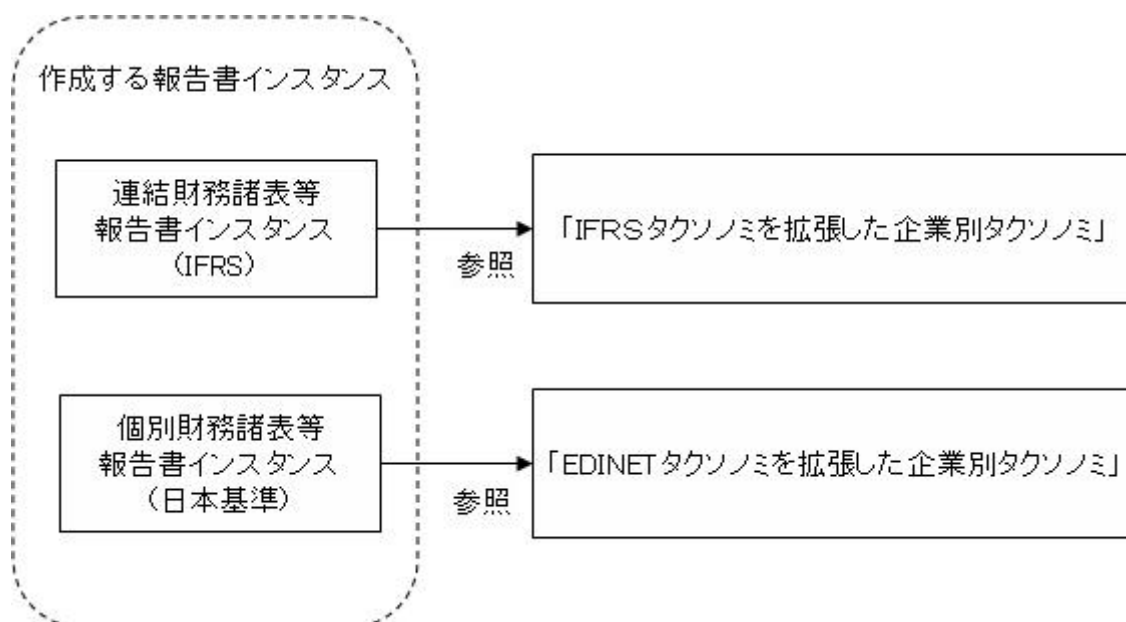


図 2-2 日本基準と IFRS を同一の報告書に含む場合に作成する報告書インスタンスの例

本書では、報告書インスタンスが schemaRef 要素を用いて企業別タクソノミを読み込むことを、「参照する」といいます。

3. 報告書インスタンスのファイル仕様

3-1 報告書インスタンスのファイル構成

報告書インスタンスは、図 3-1の通り大きく 6 つの部分から成り立っています。報告書インスタンスにおけるこれらの記載順序も下記の通りです。

- 名前空間宣言
利用する名前空間のプレフィックスを宣言します。
- 企業別タクソノミの参照
企業別タクソノミへの参照を設定します。
- コンテキストの定義
報告する会計年度や報告主体について定義します。
- ユニットの定義
報告する通貨などの単位を定義します。
- インスタンス値の記載
金額情報等、実際の開示情報を設定します。
- フットノートリンク
注記がある場合、注記番号を設定します。

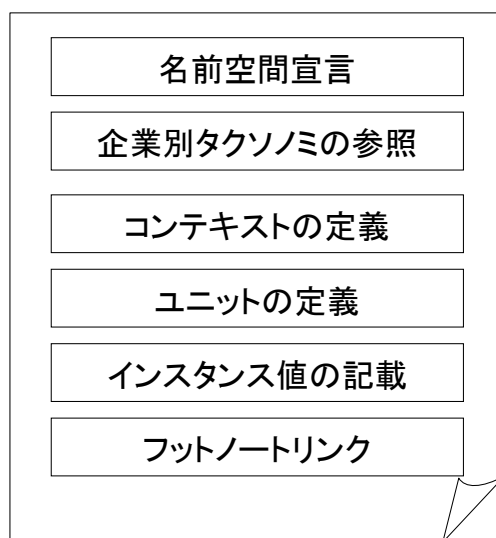


図 3-1 報告書インスタンスの構造

注意：報告書インスタンスでは、linkbaseRef、arcroleRef を使用しないものとします。

3-2 報告書インスタンスの文字コード

報告書インスタンスで使用する文字コード(エンコーディング形式)は、UTF-8 とします。

3-3 報告書インスタンスのファイル名

報告書インスタンスのファイル命名規約は次の通りです、ファイル名中、EDINETタクソノミを用いたインスタンス命名規約と同一の箇所については、「報告書インスタンス作成ガイドライン(その1)」を参照してください、設定例を図 3-2に示します。

ファイル名 :

ifrs-[報告書]-[EDINETコード]-[追番]-[報告対象期間期末日]-[提出回数]-[提出日].xbrl

条件

対象書類 : 有価証券報告書

EDINETコード : X99999

追番 : 000

報告対象期間期末日 : 2006年3月31日

提出回数 : 初回提出

提出日 : 2006年6月28日

ファイル名

ifrs-asr-X99999-000-2006-03-31-01-2006-06-28.xbrl

図 3-2 報告書インスタンスのファイル名の例

4. 名前空間宣言

4-1 報告書インスタンスの名前空間宣言

報告書インスタンスの名前空間宣言において宣言しなければならない名前空間URIは表 4-1の通りです。表 4-1に記載された以外の名前空間URIを宣言しないものとします。また、表 4-1に記載された名前空間URIであっても、報告書インスタンス内で未使用の名前空間URIは設定しないものとします。

使用する名前空間プレフィックスの名称は、表 4-1に記載されているものを利用するものとします。

表 4-1 報告書インスタンスの名前空間宣言

No	名前空間 プレフィックス	名前空間 URI	備考
1	xbrli	http://www.xbrl.org/2003/instance	XBRL 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
2	xsi	http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance	XML Schema 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
3	xlink	http://www.w3.org/1999/xlink	XLink 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
4	link	http://www.xbrl.org/2003/linkbase	XBRL 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
5	iso4217	http://www.xbrl.org/2003/iso4217	インスタンスの unit で利用する通貨コードについての名前空間宣言
6	企業別タクソノミと同一の名前空間プレフィックス	参照先となる企業別タクソノミの名前空間 URI	詳細は「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その2：IFRS 適用提出者用）」を参照して下さい。
7	xbrldt	http://www.xbrl.org/2005/xbrldt	Dimension1.0 で定められているスキーマファイルの名前空間

5. 企業別タクソノミの参照

5-1 企業別タクソノミの参照方法

報告書インスタンスは、報告対象となる企業別タクソノミを schemaRef 要素の href 属性を用いて参照します。その際に、指定する企業別タクソノミのスキーマファイルは相対パスで指定します。提出先の EDINET において、同一フォルダ内に企業別タクソノミが配置されることを前提とするため、ファイル名のみを指定するものとします。

なお、報告書インスタンスは、報告対象となる企業別タクソノミのみを参照します。(IFRS タクソノミを直接参照しないものとします。)

6. コンテキストの定義

6-1 コンテキストの作成

提出会社は会計情報の報告主体や会計期間などの情報を表現するためにコンテキストを設定します。

コンテキストに設定する内容は、id 属性、エンティティ (entity) 要素、期間時点 (period) 要素、シナリオ (scenario) 要素です。

なお、インスタンス値から参照されない不要なコンテキストは設定しないものとします。

また、コンテキスト ID が異なっても、エンティティ (entity) 要素、期間時点 (period) 要素、シナリオ (scenario) 要素の設定が全て同じであるコンテキストを複数設定しないものとします。

6-2 コンテキスト ID

コンテキストのid属性に設定する値(以下、コンテキストID)については、表 6-1の通りです。次の命名規約に従いコンテキストIDを設定するものとします。

※外国会社等の円貨併記の取扱いは、「10-3 外国会社等の円貨併記の取扱い」を参照して下さい。

コンテキスト ID :

{相対年度}{期間・時点}_{DimensionalScenarioの値}

表 6-1 コンテキスト ID の設定値

No	項目	設定値	説明
1	{相対年度}	CurrentYear	当年度を意味します。
2		Interim	中間期を意味します。
3		Prior1Year	前年度を意味します。
4		Prior1Interim	前中間期を意味します。
5		Prior2Year	前々年度を意味します。
6		Prior {数値} Year	{数値} 年度前を意味します。
7		CurrentYTD	当四半期累計期間を意味します。
8		CurrentQuarter	当四半期会計期間を意味します。
9		Prior {数値} YTD	{数値} 年度前同四半期累計期間を意味します。
10		Prior {数値} Quarter	{数値} 年度前同四半期会計期間を意味します。
11		LastQuarter	前四半期会計期間を意味します。
12		Prior {数値} LastQuarter	{数値} 年度前の前四半期会計期間を意味します。
13	{期間・時点}	Instant	時点を意味します。
14		Duration	期間を意味します。
15	{DimensionalScenario の値}	Domain member の要素名を指定します。なお、Dimension コンテキストを使用しない場合は、アンダースコアを含めて記載しません。例えば、「CurrentYearInstant」のようになります。	

6-3 エンティティ要素の設定

コンテキストのエンティティ (entity) 要素は表 6-2 に準拠するものとします。

表 6-2 コンテキストのエンティティ (entity) 要素の設定

No	項目	値
1	スキーム (scheme)	http://info.edinet-fsa.go.jp
2	識別子 (identifier)	{EDINET コード}-{追番}
3	セグメント (segment)	設定なし

6-4 コンテキストの期間時点 (period) 要素の設定方法

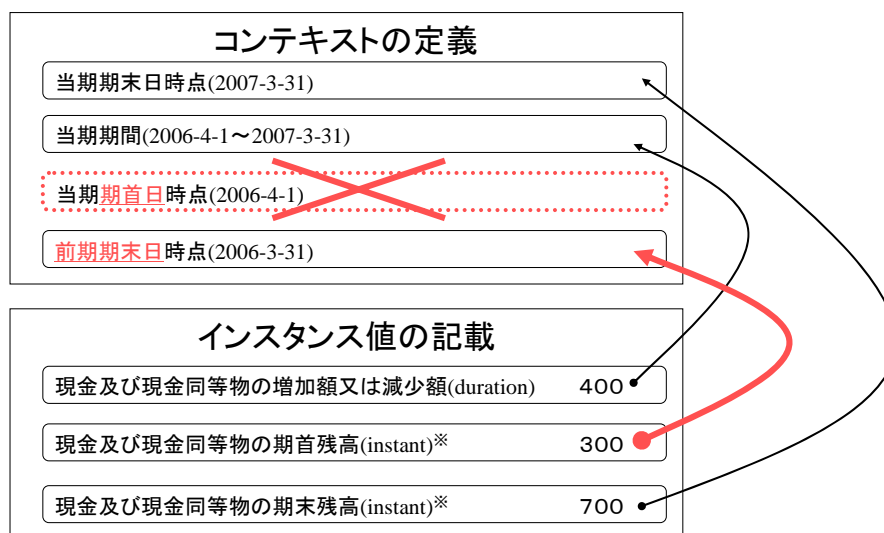
コンテキストの期間時点 (period) 要素の子要素の設定は表 6-3に準拠するものとします。

表 6-3 期間時点 (period) 要素の子要素の設定

No	期間・時点	要素名	要素の値
1	期間	期首日 (startDate)	報告する会計年度(前期・当期)の期首日 YYYY-MM-DD 形式
2		期末日 (endDate)	報告する会計年度(前期・当期)の期末日 YYYY-MM-DD 形式
3	時点	時点 (instant)	報告する会計年度(前期・当期)の期末日 YYYY-MM-DD 形式 ※時点 (instant)において期首日を意味する 場合、前会計年度の期末日で意味します。

6-4-1 期首日時点のコンテキストの作成

報告書インスタンス上において期首日時点の意味するコンテキストを作成しないものとします。期首日時点の残高を報告する際には、前期の期末日時点のコンテキストを用いて報告します。



※タクソノミにおける要素は同一です。

図 6-1 期首日時点のコンテキストの作成

図 6-1のように、当期の期首日時点の意味するコンテキストは作成しないものとします。

前期の期末日時点のコンテキストを作成し、インスタンス値の記載部分から参照します。

6-4-2 決算期を変更した場合の設定

決算期の変更を行った場合、コンテキストに、変更後の決算期の期首日 (startDate)、期末日 (endDate)、時点 (instant) を設定します。

6-5 シナリオ要素の設定

Dimension コンテキストを設定する場合、コンテキストのシナリオ要素に Domain member を設定します。

【個別財務諸表を表す Dimension を使用する場合】

```
<xbrldi:explicitMember dimension="ifrs:ConsolidatedAndSeparateFinancialStatements  
Dimension">ifrs:SeparateAbstract</xbrldi:explicitMember>
```

図 6-2 シナリオ要素の設定例

7. ユニットの定義

7-1 ユニットの設定

インスタンス値のうち、数値項目にはユニットの設定が必要です。インスタンスにユニットの ID 属性（以下ユニット ID）と、measure 要素を設定し、各インスタンス値の設定に際してユニット ID を指定します。

なお、インスタンス値から参照されないユニットは報告書インスタンスに設定しないものとします。ユニット ID の設定値の詳細は、「7-2 ユニット ID」を参照して下さい。

7-2 ユニット ID

ユニットID設定の具体例は表 7-1の通りです。

表 7-1 ユニット ID 設定の具体例

ユニット ID	Measure 要素	利用方法
JPY	iso4217:JPY	日本円を記載する際に使用します。
pure	xbrli:pure	割合を記載する際に使用します。
share	xbrli:share	株数を記載する際に使用します。

※iso4217 の名前空間 URI は、“<http://www.xbrl.org/2003/iso4217>” です。

※外国会社等の円貨併記の取扱いは、「10-3 外国会社等の円貨併記の取扱い」を参照して下さい。

8. インスタンス値の記載

8-1 インスタンス値の入力

8-1-1 金額の入力

金額を表示する場合、報告書インスタンスには円単位でデータを記載するものとします。例えば、「流動資産 4,543(千円)」という千円単位の金額をインスタンス上の値として記載するには0を補完し、「4543000」と円単位で表記します。インスタンス値の例を図 8-1に示します。

【誤】 <CurrentAssets . . . (中略) . . . decimals="-3">4543</CurrentAssets>
【正】 <CurrentAssets . . . (中略) . . . decimals="-3">4543000</CurrentAssets>

図 8-1 インスタンス値の例

また、表示単位に満たない数値(千円単位であれば下 3 桁)の場合、たとえ正確な金額だとしても 0 以外の数字を入れないものとします。これは円単位から表示単位への変換において、表示単位に満たない金額が 0 以外の数値であった場合、金額の端数処理が発生してしまい、端数処理の解釈の余地が発生してしまうからです。例えば、表示単位が千円で千円未満の数字を正確に入れた場合、その数字を千円単位で表示するときに、切り捨て、切り上げ、四捨五入などの複数の解釈ができ、解釈によって表示される数値が異なってしまいます。

8-1-2 比率の入力

比率を表示する場合、報告書インスタンスには小数形式(百分率の 100 分の 1 の数値)でデータを記載するものとします。例えば、「62%」という百分率をインスタンス上の値として記載するには、「0.62」と小数形式で記載します。

表示桁数未満の取扱いは、金額の場合と同様です。

8-1-3 日付の入力

日付を表示する場合、報告書インスタンスには YYYY-MM-DD 形式でデータを記載するものとします。

8-1-4 文字列の入力

文字列を表示する場合、報告書インスタンスには当該文字列を記載します。文字列には、改行等の設定をすることができない事に留意して下さい。

8-1-5 数値の精度

提出者は、開示する数値の精度(千円単位、百分率等)を表現するために decimals 属性を利用します。数値の表示単位と数値の精度は一致するようにします。なお、百分率を表示する場合でも、数値の精度は小数形式のインスタンス値に対して設定することに留意して下さい。

例)「62%」の場合、インスタンス値は「0.62」、decimals 属性は” 2”

表示単位と decimals の対応例を表 8-1 に示します。

表 8-1 表示単位と decimals の対応例

No	単位	decimals 属性
1	千円	-3
2	百万円	-6
3	XX%	2
4	XX.X%	3

8-1-6 数値の入力符号

インスタンス値は、貸借属性及び計算リンクの設定に従ってその入力符号(正負)が決定されます。EDINET タクソノミを使用する場合は、常に財務諸表での表示と同一の符号でインスタンスに入力しますが、IFRS タクソノミを使用する場合には、必ずしもインスタンス値の入力符号と財務諸表での表示とが一致しませんので、十分に留意して下さい。

例えば、財政状態計算書の「自己株式」は、貸借属性は「借方(debit)」、計算リンクの加算減算区分(weight 属性)は「-1」となっているため、インスタンス値は正値で入力します。

また、キャッシュ・フロー計算書の「借入金の返済」は、貸借属性は「貸方(credit)」、計算リンクの加算減算区分(weight 属性)は「-1」となっているため、インスタンス値は正値で入力します。

なお、「自己株式」の場合も「借入金の返済」の場合も、財務諸表の表示では負値で表示することとなるため、名称リンク及び表示リンクで符号反転のラベルを設定することで、負値を表現します。

8-1-7 特殊なインスタンス値の入力

「該当なし」又は「△0(マイナスゼロ)」の設定方法は、「報告書インスタンス作成ガイドライン(その1)」を参照して下さい。

8-1-8 数値の設定に関する規約

インスタンス値に数値（xsi:nil 属性が「true」を含む。以下同様）を設定する際には、以下の規約に従うことが必要です。

- ・ インスタンス値に数値を設定した要素は表示リンク及び計算リンクの両方に出現するものとします。但し、計算リンクにおいて、期間・時点区分が異なり計算リンクを設定できない場合及び他の要素との間に加減算関係が成り立たない場合は、この限りではありません。
- ・ 当該要素が出現する表示リンク及び計算リンクの拡張リンクロールは、提出会社がインスタンス値を報告することを意図する財務諸表の様式に対応したものであることが必要です。従って、ある要素は、同一の様式を示す表示リンクと計算リンクの拡張リンクロールに出現することが必要です。
- ・ 計算リンクの加減算関係に基づきインスタンス値の検算（計算リンクにおける子の要素のインスタンス値の加減算結果と、親の要素のインスタンス値の整合性の確認）をした結果は、文書情報において設定された計算リンクの拡張リンクロールとコンテキストの組み合わせにおいて、端数差異（丸め誤差）等を除き原則として整合するものとします。提出会社は、検算結果に不整合があり、それが企業別タクソノミ又は報告書インスタンスの設定誤りに基づくものである場合には、適切な修正を行うことが必要です。

8-2 参照するコンテキストの設定

入力した値が参照するコンテキストを設定します。コンテキストの参照はcontextRef属性を用います。参照するコンテキストの設定の例を図 8-2に示します。

```
(コンテキストの定義)
<xbrli:context id="CurrentYear Instant">
. . .
</xbrli:context>
. . .
(インスタンス値の記載)
<Buildings contextRef="CurrentYear Instant">400000</Buildings>
```

図 8-2 参照するコンテキストの設定の例

8-3 参照するユニットの設定

入力した値が参照するユニットを設定します。ユニットの参照はunitRef属性を用います。参照するユニットの設定の例を図 8-3に示します。

```
(金額のユニットの定義)
<xbrli:unit id="JPY">
. . .
</xbrli:unit>
. . .

(インスタンス値の記載)
<Buildings unitRef="JPY">400000</Buildings>
```

図 8-3 参照するユニットの設定の例

8-4 その他の留意事項

8-4-1 同一要素へのコンテキストの設定

報告書インスタンスにおいて同一の要素に同一のコンテキストとユニットは設定しないものとします。例えば、図 8-4のように「建物 400,000」という勘定科目の金額を 2 つに分けて記載することはできない事に留意して下さい。

```
<Buildings unitRef="JPY" contextRef="CurrentYear Instant">100000</Buildings>
<Buildings unitRef="JPY" contextRef="CurrentYear Instant">300000</Buildings>
```

図 8-4 認められないインスタンス値の例

9. 注記番号の記載

報告書インスタンス中で注記番号を表現する場合、フットノートリンクを使用します。

EDINET タクソノミを利用する場合と異なり、利用するフットノートリンクの拡張リンクロール、リソースロールは以下の通りとなることに注意します。

拡張リンクロール : <http://www.xbrl.org/2003/role/link>

リソースロール : <http://www.xbrl.org/2003/role/footnote>

その他の設定は「報告書インスタンス作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。
なお、必要に応じてフットノートリンクの値に注記事項の内容を記載することとします。

10. その他

10-1 XBRL データの修正再提出時の取扱いについて

XBRL 形式で提出する財務諸表に関する訂正は、訂正報告書等とともに、訂正後の XBRL 形式書類を構成するファイル一式を再提出することによって行います。

詳細は「報告書インスタンス作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。

10-2 XBRL データの再利用について

複数の開示書類において、同一の財務諸表を記載する場合、一方で作成した XBRL データをもう一方の開示書類の XBRL データとして提出することが可能です。

詳細は「報告書インスタンス作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。

10-3 外国会社等の円貨併記の取扱い

外国会社等が提出する財務書類に掲記される科目その他の事項について、外貨建ての金額により表示している場合には、企業内容等の開示に関する内閣府令等に基づき、主要な事項について円貨に換算した金額を併記することとされています。この場合の取扱いは「報告書インスタンス作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。